

りす俱樂部

2017年
2月号
第248号

新年

障子越しの初陽を受けるシクラメンが、はつとするような花数、花芽を多くして寿いでいる。「出会いの時の君のようです」と歌う昭和の曲を聴いているうちに、平成の元旦の夜が、更けてゆく。

弁護士 福井大海



決済機構とりすシステム

特定非営利活動法人日本生前契約等決済機構理事長
明治大学元理事長 公認会計士
長吉 泉

私は昨年11月25日開催の「特定非営利活動法人 日本生前契約等決済機構」(以下「決済機構」といいます)の通常総会において理事長を拝命しました。非力ではありますが、創立以来、田村前理事長により培われた伝統を守りつつ、誠心誠意、職務を遂行してまいります。

さて、本稿では、決済機構の機能について考えてみたいと思います。決済機構と不可分の法人として「特定非営利活動法人りすシステム」(以下「りすシステム」といいます。)があります。

りすシステムは、利用者から生前や死後の事務処理などの依頼を受け、求めに応じてのサービスを提供する実働的機関です。

利用者は、りすシステムの作業に要する費用を担保するため、相応の金額を預託します。この場合、該当預託金は、りすシステムの手元に置かず、決済機構が保管し管理します。

決済機構は、利用者から預託された預託金を安全確実に保管し管理する謂わば「金庫番」です。

りすシステムの立場から見れば、利用者へのサービスの対価が、当決済機構が保管している預託金によって保証されることとなります。

りすシステムは、利用者の求めに応じて行ったサービスに基づく経費を所要の証憑書類を添付して決済機構に請求します。

決済機構は、当該請求の信憑性を確かめたうえで利用者の預託金から支払い、逐次その残高を利用者に報告しています。

また、決済機構の監事は、りすシステムの監事を兼任しています。これにより、法人相互間の事務についてのチェックと調整の機能が果たされています。

決済機構とりすシステムとは密接不可分の関係にあるながら、反面、相互間の牽制機能の充実により、利用者の安心が保たれているのです。両法人とも、創立以来17年間誤りなく運営されている所以です。

預託金は、現在約33億円余となっており、増加が続いています。

新しい年はどんな年になるのか？ パート2

— 今年を、荒れた農地再生元年にしよう —

NPO りすシステム

相談役

松島 如 戒

皆様、どのような初夢を見られましたでしょうか。

初夢の定番は、1富士2鷹3茄子といいますが、私の初夢は、60年ぶりに富士山に登った夢でした。

私の富士初体験登山は昭和32年7月1日、山開きの日に山頂を極めました。当時は1合目までがとても大変で、8合目の山小屋に泊まってご来光を仰ぐべく山頂を目指し、前日の雨がうそのようなお天気でした。

昭和32年3月に高校を卒業し、茨城県の内原村（現在水戸市）の鯉淵学園という、農村リーダー養成学校に入り、その学校の伝統行事としての富士登山でした。今春は昭和92年になりますので、あの富士登山から60年経ちます。

初夢は、願望が夢になった気がします。

昭和12年7月生まれの私は、今年の誕生日を迎えると満80歳になりますので、孫に背中を押され、富士登山に挑戦しようかと話し合っていたことが、初夢となったのだと思います。健康状態もまあまあで、個人的には幸先の良い新年を迎えましたが、好事魔多しといえますから、自重し、慎重な1年を過ごさなければと、心に言い聞かせた正月でした。

1. お札を印刷する日銀が、大量の株を持つことって異常じゃないか

2017年1月5日の東京新聞は1面トップで「日銀進む「大株主化」へ10%超株保有」年内、13社」と報じました。富士の初夢の心地よさも吹き飛ばすようなシヨ

ックを受けました。

日銀は貨幣を発行するところですから、お札を印刷すれば、いくらでもお金は上面出来る。そんなところが普通の会社の株をどんどん買って大株主になれば、国家による企業支配だって可能になる。我が国は、国家資本主義化への道を進むことになるのでしょうか。

しかし記事をよく読んでみると、ダイレクトに会社の経営に参画出来るような株式ではないらしく、ETFという「上場投資信託」とのこと。

ニッセイ基礎研究所が試算した結果、昨年12月20日時点で、いろいろな会社の株を組み合わせた金融商品の中の株式の割合が、その会社の株式発行額の10%を超える会社が4社。このままのペースで日銀がETFを買い続けければ、今年末には日銀が実

質的大株主（10%超）になる会社は、3倍超の13社になると試算しています。

ETFの市場規模は19兆円（昨年11月現在）で、日銀は時価で14兆円保有しており、70%を持っているとのこと。ETFの状態では、日銀（国家）が直接企業の経営を支配することは出来ませんが、ETFを構成する株式とも交換出来る仕組みとすることで、日銀は「そういうことは想定していない」とコメントしているようですが、企業経営を支配しようと思えば可能なポジションにあります。そのことが危険ではないのでしょうか。この政権が長続きすれば、何が起るのか分かりません。

時折り話題になりますが、私たちが積立した年金の保険料運用は、主として日本国債としていたのを、安倍政権になって日本の会社株式を30兆円買っている。我が国の年間予算額は約100兆円ですから、その半分近い44兆円もの株を国家が支配している状態を、どう考えれば良いのでしょうか。



2. トランプ政権スタート

いよいよ1月20日、トランプ政権がスタートしました。

あのトランプさんのこと故、丁と出るか半と出るか予見不能ですが、米国がドル安に誘導すれば、円高になります。円高は株価を下げる要因になります。そもそも安倍政権になってからの株高は故意に吊り上げたもので、下げ気配を感じると一挙に暴落の危険性ははらんでいます。株価が20%下がれば、10兆円近い損失が出ます。

皆さん、こんなこと考えたことありますか。考えましょう。今後年金が減り、介護や健康保険等の負担は増えていくのです。このままでは国が破綻する前に、私たち一人ひとりの暮しが破綻しますよネ。

トランプさんは、アメリカ合衆国の大統領になったのですから、まず、自国アメリカが第一というのは、当然のことではないでしょうか。国のトップになったのですから、その国を第一に考え、否、国ではなく国民を第一に考えて国を治めるのであれば、決して変なことではなく、当然のことと考えます。

ただし、自分さえ良ければ他の国や国民はどう

なっても良いというのは困ります。「強いアメリカを取り戻す」というのは意味が良く分かりませ

ん。何のために強いアメリカが必要なのでしょう。さらにトランプさんの言う「強い」とは、どんなことでしょうか。今でも十分強いじゃないですか。

軍事力はダントツ世界一。資源も世界一、科学技術でも世界一、留学先での一番人気はアメリカ、お金持ちが多いのもアメリカ。しかし、貧しい人が多いのもアメリカ。その他、アメリカは十分強いのに、これ以上強くなってどうするのでしょうか。そこが心配です。

トランプさんはとてつもないお金持ちだと思いますが、兵器産業からお金をもらっていないのでしょうか。もらっていないければ、私のお願いを聞いて下さると思います。トランプさん、お願いします。戦いは「舌戦」だけにして、決して「血戦」、アメリカ国民だけでなく日本の自衛隊の人々も含めて、血を流させる戦いはしないで下さい。



3. 「高齢者は75歳以上」

どう思いますか

正月早々5日、新聞各紙が一斉に、日本老年学会と日本老年医学会が、現在「65歳以上」とされている高齢者の定義を、「75歳以上」に見直すべきだとする提言を発表したと報じました。

提言の概要は、現在65歳以上の人を一律に高齢者としていたものを、次の三区分に定義するというものです。

- 65歳〜74歳 准高齢者
- 75歳〜89歳 高齢者
- 90歳以上 超高齢者

数年前、健康保険制度改定にあたり、75歳以上を後期高齢者とすることについて、連日ワイドショーなどで大騒動し、現在、私も「後期高齢者医療被保険者」として、健康保険の恩恵にあずかっています。今にして思えば、あの騒ぎはいつたい何だったのだろうと思います。

さてこのたびの高齢者三区区分は、どのようなのでしょうか。そして皆さん、どのようにお考えでしょうか。

そもそも、65歳以上を高齢者と定義する

医学的、生物学的、または法律上の根拠はなく、1956年国連の報告書で「高齢化率の基準」となる年齢を「65歳以上」として以降、国際的に高齢者を65歳以上の者とするのが主流となったとされますが、60歳以上を高齢者と扱う場合もあり、統一した定義はありません。

したがって、65歳以上の者を三類型化することについては、何の問題もないと思いますが、今、この類型化を言い出す意図が良く分かりません。損得で物事を考えるのはあまり品位のあることではありませんが、准高齢者にランクされたらどんな得があり、どんな負担が増えるのか。齢を重ね「高齢者」にランクされたらどうなのか。はたまた90歳超えて超高齢者になれば、ご褒美がもらえるのか、それとも医療給付が制限されるのでしょうか。

私なりにいろんなことに思いを巡らせています。私のような「穿鑿魔^{せんさくま}」がいるからでしょうか、1月5日提言発表の翌日、6

日の記者会見で塩崎恭久厚生労働大臣は、「社会保障制度における定義を見直すことは、企業の雇用慣行や国民の意識も十分踏まえた上で、慎重に議論しないといけない」

と述べたと報道されました。(2017年1月7日付毎日新聞朝刊)

担当大臣が「年金支給年齢などと、当面は直接リンクさせない」趣旨のことを述べたということは、騒動にならないよう政府が先手を打ったなと感じました。

総額97兆4547億円の、平成29年度予算案から、国債に関する費用と地方交付金を差し引くと、国防費や社会保障、教育などに使えるお金は58兆3591億円となります。

そのうち25兆9971億円(55・6%)が年金、医療、介護に充当されている現実を考えると、何らかの抜本的施策が必要なのは、言を俟たないと思います。

学会が高齢者を三区区分すべきと提言した意味は、大きいと思います。私の理解だと「65〜75歳の准高齢者は働いて社会を支える側に廻れ、76〜89歳は高齢者として処遇しよう、90歳以上は自ら手仕事を考えよう」という趣旨だと思っています。

私は今年の誕生日を迎えると満80歳になり、この話題のど真ん中にいますが、単に年齢だけで区分するのは難しいと思っています。

人は70歳も過ぎれば体力、気力ともに個体差、つまり個人の差が大きくなりますので、一律のルールを作るのは無理でしょう。

この三区分に客観的合理性があるか否か疑問がありますが、それはそれとして、それぞれの区分ごとのメリット、デメリットとしては、批判を承知で敢えていえば、超高齢者には「長生き税」なども考えられます。65〜75歳の準高齢者には「奉仕税」つまり健康保険料等社会保障負担をプラスする、75〜89歳の高齢者には「辛抱税」、病気をせず、出来るだけ医者に罹らない努力をしよう。

これらの暴論は、全て実現不可能なことばかりですが、心構えだけでもやってみようではありませんか。生涯現役社会こそが、日本人、そして日本国が生き残れる唯一の術ではないでしょうか。



吉四六村の畑

4. 98万人が誕生し

129万人が死亡する時代

出生者数は昭和24年、戦後のベビーブームで269・7万人でした。その後、第二次ベビーブームといわれる昭和48年の出生数209・2万人をピークに減り続け、遂に100万人を割ったということです。この調子で進めば、22世紀初頭の日本の人口は8300万人ほどに減り、65歳以上の高齢者は35・4%になると推計されています。演歌の歌詞ではないですが、「明日の天気と人生は、夜が明けなきや分らない」というくらい、将来のことは分からないのが当たり前と考えざるを得ません。

子どもが生まれる数は着実に減るでしょうから、国の未来に望みがないのに、子どもを産めよ、増やせよと掛け声をかけても、子どもは増えないと思います。

人の情けとしては、孫に子どもを産んでもらい、曾孫の顔を見たい、曾孫と遊んでみたいという気持ちは十分ありますが、積極的に孫に子づくりを奨める気にはなりません。それでも孫は、子を産み、じいじに曾孫を抱かせてあげたいと思っっているよう

ですから、それなりに子どもは生まれるでしょうけど、社会環境が悪すぎます。

一番の問題は「子は社会の宝、子育ては社会の責任」という意識が希薄になってきていることです。保育所不足の最大の原因は、建設に反対する近隣のクレームということで、最近その問題がクローズアップされています。

建設反対など、私は言語道断だと思えます。そんな人は、年金受給年齢になったら年金支給額の一部カット、そんな先のことより、子育て税として一定額を徴収するなど、ペナルティを課すべきです。

ご存知の方も多いと思いますが、現行、我が国の年金制度は現役世代（若者）が納めた年金保険料に、一般財源（税金）を足した額が支給されています。確かに現在の受給者の多くは、かつて先輩に仕送りをしていましたから、その見返りに、仕送り年金を受給するのは当然と考えることにも無理があります。かつては、仕送りを受ける世代は少なく、仕送る側の人数が多かったの何とかなり、積立金も100兆円を超えています。

しかし、不覚にも国家的に子育てをさば

日本の人口推移 (単位：1,000人)

年	総数	0～14歳		15歳～64歳		65歳～		一人の高齢者を支える働く世代
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	
1945	71,998	26,477	36.8%	41,821	58.1%	3,700	5.1%	11.3人
1955	90,077	30,123	33.4%	55,167	61.2%	4,786	5.3%	11.5人
1965	99,209	25,529	25.7%	67,444	68.0%	6,236	6.3%	10.8人
1975	111,940	27,221	24.3%	75,807	67.7%	8,865	7.9%	8.5人
1985	121,049	26,033	21.5%	82,506	68.2%	12,468	10.3%	6.6人
1995	125,570	20,014	15.9%	87,165	69.4%	18,261	14.5%	4.8人
2000	126,925	18,472	14.6%	86,219	67.9%	22,025	17.4%	3.9人
2005	127,768	17,521	13.7%	84,092	65.8%	25,672	20.1%	3.3人
2010	128,057	16,803	13.1%	81,032	63.3%	29,246	22.8%	2.8人
2016	126,860	15,830	12.5%	76,650	60.4%	34,490	27.2%	2.2人

平成22年国勢調査人口等基本集計結果の概要 (平成23年10月26日総務省よりりす倶楽部編集部作成)

ったことが、逆転現象を起こしてしまったのです。次表は、総務省調査による統計に、2016年の速報値を追加して作成したものです。

30年前の1985年(昭和60年)に65歳以上の高齢者が10%を超え、その後30年間で高齢者の数、即ち仕送りを受ける人たちが2・7倍に増加したのです。この表を作ってみて、改めてため息が出ました。14歳以下の子どもの数と65歳以上の高齢者の数が逆転したのが、2000年の国勢調査でした。私たち(妻と2人)はやっと2人の子を育て上げ、孫が5人いますが、孫の子どもが問題なのです。

人間も含め、動物には神様から授かった種族保存本能がありますから、基本的には子どもを産みたい願望はあると思います。しかし諸条件が整わず、産み控えが起こった結果が現在の悲惨な状況だと考えます。

今年1月6日付毎日新聞のオピニオン欄に掲載された、フランス国籍の上智大学教授ミユリエル・ジョリヴェ氏の論説を紹介します。私はこれを読んで大いに納得しました。

子育てが楽しいなら産む

ミユリエル・ジョリヴェ 上智大学教授

フランスの合計特殊出生率は1・96(2015年、国立統計経済研究所調べ)。日

本(1・46)よりかなり高い。出生率が低下した時期もあったが、国の家族政策などによって、1990年代以降に再び上昇した。

昨秋、講演のためパリを訪れると、宿泊先のアパートに、ベビーカーがたくさん並んでいた。2人用も多く子供を連れて産んでいるのがよく分かった。フランスでは3歳になると、ほとんどの子供が公立の幼稚園に入るが、教育費は幼稚園から大学まで無料。子供が増えれば、税制上もさまざまな優遇措置がある。

日本では結婚や子供を持つことを「得か損か」で考えがちだが、フランスでは「結婚相手の年収は少なくとも400万円」などと考える人は少ない。失業率は日本より高いが、愛があれば子供を持つ。婚外出産は全体の半数を超える。「子供は国が支えてくれる」安心感があるからだ。

子供に対する社会の目も好意的だ。隣の人にちょっと子供を預けることが、日本よりずっと気楽にできる。ベビーシッターなどのサポートも充実し、子育てと仕事を両立しやすい。

私は日本で結婚し、働きながら2人の娘を育てたが、当時は職場などの支援が少なく、産後は体重が2度とも20キロ落ちた。子育て

には多くの喜びがあったが、日本で子供を育てるつらさも実感した。

日本の女性は出産すると、仕事と子育てのどちらを選ぶかを迫られる。長時間労働の夫は妻の子育てを支えられず、妻はシングルマザーのような子育てを強いられる。赤ちゃんを抱いて満員電車に乗ると、周囲から冷たい視線が向けられる。女性たちは孤独だ。これでは子供が増えるわけがない。

日本の女性が子供を産まないのは、無意識の「おなかのストライキ」だと思う。産まなければ、一番困るのは政治家だからだ。

子供を産みやすい国にしたいなら、お産を無料にすべきだ。出産が健康保険の適用外など、あり得ない。教育も同様だ。義務教育は無料でも、修学旅行や制服にお金がかかる。これを減らすべきだ。

社会全体が働き方を見直す必要もある。日本の長時間労働は恐ろし過ぎる。フランスでは子供を持つキャリアウーマンはいくらでもいる。大臣も子供を産む。仕事と子育てを両立でき、女性が働きながら自然に子供を産める国の方が、出生率は上がるのだ。

日本政府は「希望出生率1.8の実現」と言うが、国が出生率の目標を掲げるのはおかしい。

い。フランス人は国のために産むとは考えていない。自分が産みたいから、子育てが楽しいから産むのだ。

フランスでも60年代の学生運動の時代には「子供は女性の解放に邪魔」と考えられ、ピル（経口避妊薬）が自由に使えるようになった。だが「産む時期と数は自分で決める」ことが可能になり、女性の意識は劇的に変わった。自分が欲しいと思った時に子供を産むことができるなら、子育ては楽しいと気付いたのだ。女性は子供を産むための「モノ」ではない。政府はそのことを忘れてはならない。

毎日新聞2017年1月6日付朝刊より

正月早々、暗いことばかり語って来ましたが、日本の将来は本当に暗いことだらけだと思いません。戦後の「ひもじい」時代を思い起こしてみませんか。「戦後70年、私の遺言」に多くの方が書いて下さったのですが、どんな時代が来ても、まず自分の食べる食料は自分で生産するという「人の生命維持」の原点に立ち返ってみませんか。

トランプさんの「アメリカ第一」は、決して変なことを言っているわけではないかと、私は思います。国の借金が1100兆

円にもなるのかという日本の総理が、何千億円だの1兆円だのと外国の要人に会って気軽に散財して、イイ気になっている姿こそが「大いに変」だと思います。

TPPがご破算になりそうで、喜ばしいことと思います。高齢者は200万ヘクタールの荒廃した農地に戻って、食料生産に励みませんか。

外国にばら撒く金がある今のうちに、農機具や、高齢者へ農業技術を習得させるためのインフラ整備にお金を使いましょう。そして、森を再生させましょう。食料と森の恵みによる燃料があれば、日本人は生き延びることが可能となるはずです。

今年を「荒れた農地再生元年」にしようではありませんか。



マメトラの不調で調整中 (吉四六村)

2017年版「私の遺言」

2017年版「私の遺言」寄稿を重ねてお願いいたします

戦争の惨禍を次の世代に伝え、二度と再びあのような悲惨な戦争を起こしてはならない、平和を守っていききたいという私たちの願いから書籍「戦後70年、私の遺言」が昨年8月に生まれました。

発行後、編集部には皆さんから本書への感想をいただいています。その一部をご紹介します。

「戦後の大変な思いを新たにしています。」
 「体調不調で参加できなかったことを本当に残念に思っています」
 「政治家全員に読ませたい」
 「平和に暮らせる有難さや尊さをしっかり守ってゆきたい」
 「世界中でいざこざが絶えませんが、お互いを思いやる平和な世界になって欲しいものです」
 「天災だけでなく、人災も忘れた頃にやってくるということを肝に銘じて、生きたい」
 「大勢の方々の戦後よく分かります。寄贈先学校の図書館職員の方から生徒に読んでもらうように勧めますと、聞いております」
 「この庶民の声を一人でも多くの方にお届けしたい」
 「私自身できることから始めよう」
 などなど。

これらは、「平和の種」といえる本書から根を張り、枝を伸ばして大きな平和の樹に育てあげようという皆さんの思いが形になったものと感じております。

このような皆さんの思いを、次のようなテーマで、原稿をお寄せ下さるようお願いいたします。

- ① 2016年版「戦後70年、私の遺言」に体調不良その他の理由で執筆の機会を逃した方
- ② 皆さんのお書きになった文章を読んで、それに関連してご自身体験したこと、感じたこと、思ったことなど感想文として書いてくださる方
- ③ ご自身の母校などへの寄贈活動にご協力くださった際の先生方の反応や感想など書いてくださる方
- ④ 次代を背負う人々へのメッセージをお寄せ下さい。

皆様のご協力で、2017年版「私の遺言」の出版が実現し、8月8日、ホテル椿山荘東京で、盛大なお祝いと平和への決意を語る集いができることを信じて、原稿をお待ちしています。

原稿募集要項

1. 原稿締切日：2017年5月末日
 まだまだ時間があるとお考えにならないように！
2. 文字数：1,000文字目安。タイトルも忘れずおつけください。
3. 原稿に記載いただく項目：
 ご住所・お名前・性別・年齢・お電話番号
 匿名希望の方はその旨を明記願います。

4. 出版時期：2017年7月頃
 (8月8日に出版記念パーティーを予定)
5. 原稿送付先
 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-4-5-5F
 NPO りすシステム内 ARCO 通信編集部 宛
 FAX：03-3511-3278 TEL：03-3511-3277
 メール：z-pro@liss-system.com

セコム・ホームセキュリティのご案内

日頃から健康や防犯に気を付けていても、突然何が起こるかわかりません。

りすシステムが推奨する「セコム・ホームセキュリティ」は24時間365日休みなくあなたの「もしもの時」に対処します。救急通報・センサーによるライフ監視・防犯・火災・非常通報等に対応し電話の応答がない場合はセコムの緊急対応員がただちに駆けつけます。異常があった場合には119番と同時にりすシステムに連絡が入ります。いのちと暮らしを守るため、ぜひ「セコム・ホームセキュリティ」の設置をお勧めします。



セコム説明会のご案内

**【日時】 3月15日(水) 12:30～13:00
16:00～16:30**
3月21日(火) 15:00～15:30
**4月15日(土) 12:30～13:00
16:00～16:30**
4月18日(火) 15:00～15:30

【会場】 NPOりすシステム 北の丸ガラスゲート1F
東京都千代田区九段北 1-4-5
【最寄駅】 東京メトロ半蔵門線・東西線・都営新宿線
「九段下」駅(3・5・7番出口) 徒歩5分

【日時】 3月12日(日) 10:00～11:00
4月12日(水) 10:00～11:00

【会場】 リサセンター新木場 (東京都江東区新木場 4-6-13)
【最寄駅】 東京メトロ有楽町線・JR京葉線・高速りんかい線
「新木場」駅よりバス8分
※新木場駅から送迎の用意があります
※参加希望の方はご連絡ください

【日時】 3月23日(木) 14:15～15:00頃

【会場】 西日本支部
大阪市北区東天満 1-10-14 MF南森町2ビル4F
【最寄駅】 地下鉄谷町線/堺筋線「南森町」駅徒歩3分
JR東西線「大阪天満」駅徒歩1分

*談話サロン終了後、セコム担当者が機器の操作方法、契約時や月々の費用、工事について等の説明をいたします。お気軽にご参加下さい。

【日時】 3月10日(金) 13:00～14:00

【会場】 中部日本支部
名古屋市中村区名駅 3-13-28 名駅セブンスタービル 1211
【最寄駅】 JR「名古屋」駅徒歩5分
※参加希望の方はご連絡ください

説明会参加お申込みは下記までご連絡ください

りすシステム ☎0120-889-443

東京

大阪

名古屋



急病の時などは、ペンダント型の「マイドクター」を握るだけで、救急信号がセコムに伝わります。



室内の人の動きをセンサーで確認。一定時間動きが確認できなければ、異常事態が発生したと判断し、セコムが対応します。

耳より情報!

私たちが担当します!

坂本 はるか
(さかもとはるか)
アシスタント

- 出身地: 島根県隠岐の島
- 趣味: カラオケ
ピアノ、旅行
- 性格: 明るい



土屋 美幸 (つちやみゆき)

- 出身地: 埼玉県朝霞市
- 趣味: 季節の植物めぐり
ヨガ、森林浴
- 性格: マイペース
素直



セコム・メディカルクラブ

セコムでは契約された方への生活安心サービスとして「セコム・メディカルクラブ」を設けています。24時間365日豊富な経験を持つ看護師が対応する電話健康相談サービスや、医療機関情報の検索サービスなど、健康に役立つ情報を契約者の方々に提供しています。わざわざ病院に行くほどではないけれど、健康上のちょっとした不安があるときなどこのサービスをご利用ください!

ご自宅でお困りごとやご不安はございませんか?セコム・ホームセキュリティで皆様の安心・安全な暮らしをサポートをいたします。使い方はとっても簡単!お気軽にご相談ください。

《お知らせ》

どの支部の行事でも参加できます。事前に連絡の上、ご参加ください。

東日本支部

相談会

暮らしのよろず相談会

▽日 時：3月20日(月) 10時～16時

4月20日(木) 10時～16時

▽会場：北の丸ガラスゲート1階

▽担当：

森 妙子(消費生活アドバイザー)

生前契約スーパーバイザー)

松島如戒(不動産コンサルタント)

杉山 歩(NPOりすシステム代表理事)

末藤康宏(りすネット不動産事業部)

宅地建物取引士

福祉住環境コーディネーター)

▽締切：一週間前までにお申込みください

東日本支部

法律相談

▽日 時：3月14日(火) 13時～15時

4月13日(木) 13時～15時

5月16日(火) 13時～15時

▽会場：北の丸ガラスゲート5階

▽担当：長谷川範子弁護士

▽締切：1週間前までにお申込みください



東日本支部

見学会

りすセンター新木場 見学会

▽日 時：3月12日(日) 13時30分～

4月12日(水) 13時30分～

▽会場：りすセンター・新木場

▽締切：前日までにお申込みください

※新木場駅から送迎の用意があります

※Ai(死亡時画像診断)装置の見学もできます

西日本支部

談話サロン

▽日 時：3月23日(木) 12時～14時

4月はお休みです

▽会場：西日本支部事務所

▽参加費：500円(軽食をご用意)

▽締切：2日前までにお申込み下さい

西日本支部

法律相談

▽日 時：3月15日(水) 13時～15時

▽日 時：4月19日(水) 13時～15時

▽会場：西日本支部事務所

▽締切：一週間前までにお申込みください

例会のご案内

中国支部

例会

▽日 時：3月4日(土) 13時00分～

▽会場：ホテルグランヴィア広島 2階

カフェ&ブッフェ

ディスジュパレード

*広島駅新幹線口側 2階から直結

▽参加費：2300円 ▽締切：3月3日(金)

※お申込みの方に詳細をお送りします

なんでも談話室だより

東日本支部 平成28年12月16日(金)

りすシステム 生前契約スーパーバイザー

黒澤淑子

去年最後の談話室は、午前中の1時間に「旅の紙芝居編集部」による「紙芝居」の説明を聞いた。

「思い出の地」、「青春時代を過ごしたあの町の今」等々。追憶・回想等の写真作成サービスについて興味深い話の連続。聴き手はまだまだ大丈夫。自分で出掛けられる。

ただ、それが出来る今を大切にしなければ、と気付かされた。それでなのか？新年会への参加を早々に決め、参加者の間を申込み用紙が回る。

お昼は、いつも通りお好みの包が開かれ、前や左右の方々と話もはずむ。初めて参加の方もコンビ二にて食糧の調達をして自己紹介。

「あ〜ら近くじゃないの」と声が飛ぶ。毎回出席される方の理由には、認知予防の「りすワクチン」を九段で接種し、お互いの元気を確認し、自分の活力にするということ。

それが午後から発揮された。茨城から初参加のご夫妻。10年前に利用者になり、そのまま進めていない。「どうしたらいいの」と、ご夫妻の最近の諸事情を話され、「現状のままか。ステップアップをし、公正証書作成まで進めるか」と相談された。それを受けて15名の出席者一同それぞれアドバース。

それぞれの方がりすシステムとの接点があり、入院したり手術を受けたり、ホームへの転居など。いろいろのサポートを体験した話が温かく伝わる。出席者全員がご夫妻に「前進へ向けてのスタートを」と助言された。

既に皆様のお手元にお届けしているカレンダーについて「制作にあたって」の苦勞話を編集部から伺った。さて来年はどうしたら…とご希望を伺い、「カレンダーも、りすね」と期待されることを目指していることが分かった。来年も、誰でも参加していただける談話室でありたいと願っている。

紹介コーナー 大分支部例会に参加して

去る10月24日、ホテルブラスサム大分「レストラン庭の食卓・四季」にて、総勢18名による例会が開催されました。

「突然ですが本部から、松島理事長、杉山代表、森さん、芳賀さんが参加くださる予定です」との釘宮さんの大興奮のお誘いに、当方も興奮。1年前に入会したばかりの夫同行の参加を申し込みました。

当日は快晴。国東半島北端の自宅から大分空港まで運転1時間、空港前よりノンストップの空港バスで大分駅まで1時間。我が家にとっては更に当日のホテル宿泊、という大旅行になってしまいました。

あまり納得のいかぬまま参加の夫と二人、松島理事長の前に席をいただき、あがりっぱなしの食事会でした。さすがが大分県の珍珠の数々、殊に豆乳のお鍋は格別美味。

私ごと、かねてより、いかに死ぬべきかと考慮し、あちこちの講演会に参加したり、樹木葬に誘われたり…。そんな時、当時購読中の「週刊金曜日」に掲載中の松島如戒氏のお考えに賛同、これだと決めてからは、なんと大分にも支部が。出迎えてくださった釘宮さん、九州支部の岩永さん、私より若い二人に安心しました。

「確実に看取っていただける」と。杉山代表は急な講演会でご欠席で、会の信用、人気上昇、講演申込み多々とのこと、喜ばしい限り。参加者の中に若いスタッフをお見かけし、いい後継者もできていると嬉しく思い、ますますりすシステムへの信頼が強くなりました。

城谷登美様より

納骨慰霊祭・植樹の旅

大分県由布市功德院
ぶんどご城山納骨処

4月2日(日)～3日(月)

- ◎4月2日(日)
 - ・羽田空港 JAL663 便 9:50 発、大分空港 11:30 着
 - ・ビューレストランスカイラインにて昼食
 - ・桜の苗づくり作業、しいたけ狩り、山菜とり
 - ・「杉乃井ホテル」にて懇親会
- ◎4月3日(月)
 - ・功德院本院にて納骨慰霊祭
 - ・バイキング昼食、道の駅で買い物
 - ・大分空港 JAL672 便 16:55 発、羽田空港 18:25 着

参加費：60,000円(1名)
※全国から参加できます
※参加希望の方に詳細をご連絡します



お花見 3月30日(木)



恒例のお花見の季節がやってきました。本年は、ホテル椿山荘東京で開催します。お食事は、椿山荘のシェフがこの日のためだけに作った限定特別お花見弁当！デザートはビュッフェ形式、春のスイーツとなっております。全国より皆さまのご参加をお待ちしております！
懇親会会場：ホテル椿山荘東京(東京都文京区) プラザ4階 ジュピター
時間：12時～14時 定員：150名(予定)
参加費：4,000
※定員になり次第締切いたします

香りと炭にふれあう集い 5月8日(月)

千葉県富津市の吉四六村で、エッセンシャルオイル抽出体験と植物観賞会、炭火焼きのバーベキューを楽しみましょう。※詳細は後日掲載致します。

支部



活動記

北海道・北日本支部

▼毎年お送りしている確認シートは、ご覧いただいているでしょうか。

「介護保険は利用しておらず、自立した生活をしているので、見守り訪問は必要はない」とおっしゃる方もおられます。

元気な時だからこそ、もしもの時に備える対策を講じるために、見守り訪問を活用してください。「ここに入院セットがあるので、入院時はこれを持ってきて」「鍵の隠し場所はここよ」という会話があれば、入院の際は素早い対応が可能です。

りすシステムは見守り訪問以外に、例会やなんでも談話室など、利用者同士の交流の場や、行事を催しています。ぜひ参加なさって、情報交換したり、りすシステムへのご意見をお聞かせ下さい。

東日本支部

▼りすセンター・新木場には、死因究明を目的とするAiセンサーが併設されています。Aiとはご遺体をCT撮影し、その画像をもとに死因の診断をする検査手法です。遺体を傷つけることなく、ご遺族の「何故いま? どうして?」を調べることが出来るのです。

昨年末、CTの働きを向上させるバートアンギオ（Virtual Angio）という装置を導入しました。この装置を使い血管に造影剤を注入することで、今までのCT撮影では解りにくかった、頸椎、脳、心臓の隅々の血管の状態を、鮮明な画像で見ることが出来ます。毛細血管の先まではっきり写ります。

バートアンギオはヨーロッパでは一般的に使われていますが、日本ではただ1台、りすセンターにしかありません。

昨年末、スイスからバートア

ンギオの取扱指導員が来日し、トレーニングを受けていたその時、Hさん（86才・女性）が亡くなったとの連絡が入りました。ご自身で前日に救急車を呼び、かかりつけ医に診てもらって回復しましたが、念のため入院。しかし、その翌朝トイレで倒れていたのを病院のスタッフが発見し、心肺蘇生を行いました。死亡が確認されました。病院側からご遺族へ解剖依頼がありました。したが、ご遺族はお断りしたとのことでした。

りすシステムでは契約時に「医療上の判断に関する事前意思表示書」をお書きいただいています。Hさんは、Ai診断についての項目に「りすにおまかせする」と回答していました。そこで、りすセンター・新木場の花田センター長から、ご遺体をあまり傷つけずに検査が出来る、Aiという死因究明の方法を説明しました。

ご遺族と相談した結果「あまりに突然のことだったので、その原因を知りたい。もし死因が心臓の病気だったら、遺伝ということも考えられるので、調べ

てほしい」と、Ai検査を承諾してくれました。

医療は、原因不明の死因を突き止めることにより、日々進歩してきたと言われます。死因を明らかにすることで、病気の原因や治療法が解明され、より健康的に、長生きできる社会になることを願っています。

中部日本支部

▼りすシステムも創立から24年目です。早い時期に契約され、生前のサポートを受ける必要がなく、元気で過ごさしの方々もおられます。

体の調子が悪くなって初めて、りすシステムは何をしてもらえるのだ付け?とお考えの方もおられると思います。そんなとき、年1回、お誕生日前後に見守り訪問を行っていますので、その機会に契約内容の確認をされたらいかがでしょうか。

その他、いつでも個人面談をお受けしていますのでご一報ください。「もしものときの安心を得る」のがりすシステムの生前契約ですから、転ばぬ先の杖として…。おいしいお茶菓子もあ

ります。

西日本支部

▼一昨年11月、自宅で転倒、数ヶ月の入院療養で健康を取り戻し、介護を受けながら一人暮らしをしてきたHさん（86才・女性）から銀行の事で相談したい…との連絡を頂いた。

自宅訪問して事情を伺うと、入院前にはよく訪問してくれていたY銀行のSさんが来なくなつたうえ、違う支店のNさんが来るようになり、勧められるまま投資信託を購入してしまつたとのこと。その支店はどこにあるかもわからないし、以前の支店なら行けたのに…と不安が隠せない様子。

そこで、その場でHさん宅からNさんのいる支店に電話。Nさんの説明では、Hさんが入院中、今まで訪問していたSさんが転勤になり、NさんへHさんを紹介、契約をいただいた、とのこと。今後、大きな金額の取引の際には、Hさんが不安を抱かれることのないよう、十二分な注意をお願いします。

▼Jさん（84才・女性）からも「知人から高利息の投資話で利息は毎月のおこずかいになるから…」と誘われたという。一時は迷つたけれど「今のまま十分やっつけていける」と断りました、との連絡をいただく。

超低金利の時代、甘い話も横行しているようです。りすには、各分野の専門スタッフもいますので「取りあえず話だけ聞いてみる、一呼吸置く…」という気持ちの余裕をお持ち下さい。

中国支部

▼高齢者マンションにお住いのSさん（71才・女性）は、タンパク質不足の栄養失調で1週間ほど検査入院をしたあと、12月中旬に自宅に戻ってきました。

まだ体調が思わしくなく、一人での生活は自信がないと、お住いのマンションに併設しているショートステイに入ることにになりました。

年を越したら、自宅に戻れると思つていたのですが、電話があり「スタッフ不足で年末はSさんを見ることができない。ど

こか受け入れ先を探してほしい」とのこと。各方面に相談して受け入れ先を見つけ、2週間分の荷物を用意して、別のショートステイへ移りました。

翌日、移った先から電話があり、「脱水症状がひどいので、うちでみる自信がない。ドクターに相談したところ、至急入院させた方がよいというので、病院へ行きます」とのこと。

入院手続き等で病院へ出向いたところ、医師から、この状態まで放置していた施設の対応に驚き、薬の処方を見て「必要のない薬が出ているようなので、しばらく薬を飲ませないで、絶食の状態で見直します」と言われました。

お正月過ぎ、高齢者マンションのケアマネより、「併設するショートステイが空いたので、戻ってきますか？ 居宅介護の場合は、ヘルパーが不足しているので、週末は対応できないかもしれない…」と、心細い連絡。

このまま自宅に戻っても十分なサービスが受けられないようなので、現在、契約しているショートステイをロングステイ

に切り替えてもらえるよう交渉。「Sさんが気の毒なので、なんとかしましょう」と、ロングステイを引き受けてくれました。

住民票を移すことができるというので、Sさんに伝えたとこころ、安心した様子。少しずつ体調もよくなったのか、顔のむくみも取れ、普通食に切り替わっていました。そこで、高齢者マンションの退居手続きをして、引越し準備を整えました。Sさんが元気になって戻ってくるのを、新しい介護スタッフが待っていてくれます。

Sさんの場合、たまたま施設の事情で移動せざるを得なくて、在宅介護の現状がわかったのですが、施設で我慢している人も多いのではないのでしょうか？

居宅介護で困ったことがあったり、不安があれば、アドバイザーに相談してください。

九州支部

▼大正生まれのNさん（92才・女性）は、10年程前に民生委員の紹介で、人間の賃貸住宅から住宅型有料老人ホームに移転したのを機会に、りすシステムと

契約。

身内のいないNさんに、可能な限り細やかに対応してくれていた民生委員さんでしたが、身元引受人にはなれません。りすさんに出会えて良かったと声を揃え、「Nさんとは長いお付き合いですが、これで私も肩の荷が下ります、民生委員も卒業です」と言われました。

入居して9年近く、その間、お部屋で転倒・骨折・手術が何度かありましたが、入院治療後元気に退院。元の生活に戻るこ

とが出来ました。
37才で脊椎カリエス、68才で乳腺炎の手術をされたNさんですが、処方されるお薬は皆無おくすり手帳不要なのです。ホームに伺うと、不思議なくらい「頭が痛いのよ」との訴えがありました。はじめは、風邪ではないかとホームスタッフに体温を測ってもらったりしたのですが、全く問題なく、Nさんの口癖とわかりました。構って貰いたい症候群とも言おうのでしょうか、甘え上手なかわいい方です。
食欲もあり、デイサービスも楽しみ、ホームの生活は充実し

ていましたが、お部屋で転倒し大腿骨骨折で手術。退院後は車椅子生活になり、介護度は4になりました。担当者会議でケアマネは、ホームで最期の看取りまですすからこのままでと言ったのですが、身元引受人のりすとしては、Nさんのお気持ち第一を考え、急遽、特別養護老人ホームを探しました。

どこの特養も何人待ちとの回答。Nさんの現状、健康状態、年金、資産等説明したのですが、まずは書類を提出し順番をお待ち下さいと言われました。そこで、何とか入れて頂けないかと掛け合いました。

その結果、昨年8月、現在の特養に入居することができました。何年も順番を待っている方を飛び越え、Nさんが入居できた最大の理由は、健康状態でした。

車椅子移動や入浴等はスタッフのサポートを必要としますが、食事介助、服薬管理は不要です。スタッフの目もよく行き届いており、Nさんも安心して過ごしています。近々、初めての家族会に参加する予定です。

大分支部

平成28年の年末も押し迫って、3名の女性の緊急対応にあたりました。

▼Kさん(81才)は施設(サービズ付き高齢者住宅)の廊下で転倒し、大腿骨を骨折。入院手術を受けられました。術後の経過は良好で、年明けにリハビリ専門の病院へ移り、3月の退院を目指して頑張っておられます。

▼Yさん(82才)は夜からの熱が朝になってもさがらず、施設(グループホーム)のかかりつけの病院を受診しました。誤嚥性肺炎と診断され、そのまま総合病院に救急搬送され入院しました。誤嚥性肺炎の経過は順調に回復していますが、「膝偽痛風」の痛みからときどき微熱が出るので、引き続き治療中です。病室に伺ったときは険しいお顔でしたが、お話したり、食事の介助をしたりするうちにだんだん表情が優しくなり、看護師さんからも「いい顔してますよ」と言われると、Yさんも少しだけ

痛みもまぎれたようでした。早くもとの生活に戻れることを祈っております。

▼Tさん(85才)から「りすシステムの説明に自宅に来てほしい」と電話をいただき訪問しました。それから1ヶ月もたらずに入会されたTさんに「公正証書は年が明けたら、すぐに作りたい」というご依頼を電話で受けました。

12月27日の大分支部説明会の日、Tさんのケアマネさんから連絡がありました。「Tさんをご存じですか?22日朝、Tさんが自宅で倒れているのを見つけた、A病院に救急搬送しました。右被殻出血で意識不明のこん睡状態です。やっと東京在住のTさんの妹さんと連絡がつき、大分に来てもらっています。ただ、妹さんは介護が必要なご主人のことが心配なので、30日には帰りたいといわれています。Tさんがもしもの時、お身内がいらないので困っています。今から伺っていますか?」と電話がありました。
Tさんのその後の経過は、次号で...



地球に恩返しTシャツ



左胸のロゴマークが
とってもカワイイ
地球に恩返しTシャツ

カラフルでかわいいロゴ付きの「地球に恩返しTシャツ」
お買い上げ金額の一部を、りすシステムから地球に恩返し基金へ
寄附いたします。ご協力、よろしくお願いいたします。

定 価：2000円（送料込み） サイズ：S・M・L
カラー：ホワイト・ピンク・イエロー・ライトグリーン・ライトブルー

* 通信販売も承ります。ご希望の方は、
りすシステム 0120-889-443 までご連絡ください。

地球に恩返し運動について

私たちの生命を育ててくれている地球!! このやさしい地球に
少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。
皆さまのご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹ができ、銘板に
あなたのお名前が刻まれます。

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の
方は「ペンネーム」を明記の上、「ご依頼人欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム
NPO 地球に恩返しの森づくり推進機構

地球に恩返し運動本部

連絡先：TEL.03-5215-2383

地球に恩返し 基金振込先

● 郵便局から振り込む場合

郵便局口座番号：00140-7-743432
加入者：地球に恩返し基金

● 他行からゆうちょ銀行に振込む場合

店名：〇一九（ゼロイチキュウ）
種目：当座 口座番号：0743432
加入者：地球に恩返し基金



「地球に恩返し」基金に寄附をいただき、ありがとうございました。

厚川 佳子さん（埼玉県さいたま市）	富田 暁子さん（東京都品川区）	吉田 誠さん（東京都東村山市）
新井 てる乃さん（東京都北区）	長澤 延子さん（栃木県栃木市）	渡邊 潔さん（栃木県日光市）
小宮 美智子さん（東京都練馬区）	宮本 榮子さん（東京都日野市）	
田口 進さん（千葉県印西市）	柳川 由美子さん（静岡県焼津市）	

50音順

※ 2016年12月21日～2017年1月31日現在、10名の方からご寄附をいただきました。



● なんでも談話室 ●

◎なんでも談話室は、開催時間中ならいつでも自由に参加できます。

北海道支部	日時：3月6日(月)	11時～15時	会場：北海道支部事務所
	日時：4月6日(木)	11時～15時	会場：北海道支部事務所
北日本支部	日時：3月30日(木)	11時～15時	会場：北日本支部事務所
	日時：4月30日(日)	11時～15時	会場：北日本支部事務所
東日本支部	日時：3月21日(火)	11時～15時	会場：北の丸ガラスゲート1階
	日時：4月18日(火)	11時～15時	会場：北の丸ガラスゲート1階
中部日本支部	日時：3月10日(金)	13時～15時	会場：中部日本支部事務所 1211号室
	日時：4月10日(月)	13時～15時	会場：中部日本支部事務所 1211号室
中国支部	日時：3月18日(土)	13時～15時	会場：中国支部事務所
	日時：4月15日(土)	13時～15時	会場：中国支部事務所
四国支部	日時：3月25日(土)	13時～15時	会場：四国支部事務所
	日時：4月25日(火)	13時～15時	会場：四国支部事務所
九州支部	日時：3月29日(水)	13時～15時	会場：九州支部事務所
	日時：4月29日(土)	13時～15時	会場：九州支部事務所
大分支部	日時：3月22日(水)	13時～15時	会場：九州支部事務所
	日時：4月20日(木)	13時～15時	会場：大分支部事務所

● 談話サロン ●

西日本支部	日時：3月23日(木)	※詳しくは10ページのお知らせをご参照ください
-------	-------------	-------------------------

● 生前契約説明会・ステップアップ相談会 ●

支部	電話番号	生前契約説明会		ステップアップ相談会	
		日時	時間	日時	時間
北海道支部	011-756-4165	5日(1月休み)	13:30～15:00	随時開催	
北日本支部	022-797-2072	2日(1月休み)	13:30～15:00	随時開催	
東日本支部	0120-889-443 03-3511-3277	10日	11:00～13:00	15日	11:00～12:30
			14:30～16:30		14:30～16:00
		24日(3・9月休み)	13:00～15:00		
中部日本支部	052-569-2254	25日	13:00～15:00	随時開催	
西日本支部	06-6809-2289	7日	10:30～12:00	26日	10:30～12:00
			14:00～15:30		14:00～15:30
中国支部	082-568-1585	28日	10:30～12:00	随時開催	
四国支部	089-933-5670	25日	10:00～12:00	随時開催	
九州支部	092-738-2718	24日	13:30～15:00	随時開催	
大分支部	097-538-6263	27日	13:30～15:00	随時開催	

例会・見学会・談話サロン・法律相談のお申込みは…

0120-889-443

生活支援テレホン

0120-332-206

24時間365日いつでも **りすセンター 新木場**

0120-373-959

(海外からご利用の場合)

+81-3-3522-5660